

2010年5月17日
住友商事 特別顧問
島崎 憲明

公認会計士制度のあり方について（産業界の視点から）Ⅱ

【2010年2月19日配布のペーパーより】

4. 監査資格をめざす人の母集団としての会計プロフェッショナル集団の育成

使用者側、従業員双方にある、高い会計プロフェッション資格へのニーズ

①（名刺に印刷の出来る資格）

監査ライセンス資格 と 会計プロフェッション資格 の二段階構造必要

会計プロフェッション資格は、②会社勤めをしながらも取得可能な資格とし、
③監査法人以外で働く会計プロフェッショナルの底辺を広げる。

その上で監査人をめざす人がライセンス資格を取得し、後年再び企業などでの活躍出来る人材を育成していくプランニングが必要。

① 名刺に印刷の出来る資格

- ・会計に関し名刺に印刷が出来るような公的資格は公認会計士と税理士のみであり、それ以外では簿記検定などの技能検定的なものしかなく、企業等で活躍することを前提とした有意な資格制度が日本には無い。このため止むを得ず US CPA を受験する者が多い。
- ・一方で、現在の会計関係業務は過去に比べて一段と重要性和専門性が増しており、会計理論と専門知識を体系的に習得した人材に対するニーズは高まっている。したがってそれを証明する資格制度が必要。

② 会社勤めをしながらも取得可能な資格（一般企業での業務経験の活用）

- ・現行の公認会計士試験は依然として難易度が高く実務補習などの負担も重いため、実質的に社会人が取得可能な資格となっていない。
- ・一方で社会人となってから初めて会計のプロを目指したいと考えるものは多い。会計は実学であり業務を経験することによってしか学べないものも分野もある。
- ・通常の新卒者と同じタイミングで一般企業に就職し、その後の実務経験を資格取得に直接的に結びつけることが出来るような制度設計が望ましい。（学生時代、あるいは会社勤めをしながらでも取得可能な予備的試験を用意し、その試験合格者であれば、その試験合格前後の一般企業での実務経験がカウントされるような設計が必要ではないか。尚、予備的試験合格者にも上記①の観点から何らかの名刺に印刷出来る資格を与えることが必要。）

③ 監査法人以外で働く会計プロフェッショナルの底辺を広げる

- ・現行の公認会計士試験は監査業務を担うことを目的とした資格制度であるため、資格取得の目指す人の数を狭めてしまい、会計プロフェッショナル全体の底辺人口拡大に繋がっていない。公認会計士試験は必ずしも監査業務を担うことのみを目的とした資格ではないという明確な位置付けが必要なのではないか。
- ・したがって、論文試験と一般企業での実務経験を経た段階で公認会計士資格を付与して、監査業務を行わない公認会計士というオプションがあってもよいのではないかと。
- ・このような制度設計により、体系的に会計理論、知識を習得し企業で活躍したいという会計プロフェッショナルの底辺人口を拡大し、日本の会計のレベル向上に資することにつながると思われる。